

「尾道みなと小学校および尾道みなと中学校新築工事計画」に関する 住民監査の請求および提訴へのご参加のお願い

日頃より、尾道のまちづくりと将来にご関心をお寄せいただきありがとうございます。2025年3月、尾道市議会では、尾道みなと小学校・尾道みなと中学校の新築のために68億円もの予算が賛成多数で可決されました。

教育委員会は、各学年複数学級を堅持するために3小学校2中学校を統廃合しましたが、事業計画を開始した時点よりもはるかに児童生徒数の減少は激しく、2027年の校舎完成時には小学校の3学年で1学級編成となり、その3年後には全ての学年で1学級となることが明らかとなっています。新築してわずか数年で空き教室だらけになる校舎を新築するのです。さらに、年間20日程度しか使わないプールを屋上に、避難所としても使うはずの体育館を教室の上の階に設置するという設計です。

住民監査請求は、地方公共団体の不適切な支出について住民が監査を求めることができる制度です。わたしたちは、2024年5月、この設計費用と建築費用について監査を請求しましたが、設計費用についてわたしたちの主張は認められず、建築費用については「まだ建築されるとは決まっていない」として門前払いされました。

建築することが決まってしまった今、わたしたちは再び専門家の協力を得て、旧久保小・旧久保中の建物の老朽化と未耐震部分の改修について試算し、将来のメンテナンス費用を含めても35~40億円節減できることを確認しました。

そこで、あらためて、建築予算は可決されたもののまだ着工していない今、住民監査請求を行うこととしました。監査委員会は市役所のなかの組織なので、認められる可能性は低いと考えられます。もしも監査請求が認められなかった場合には、68億円かそれ以上の税金をつぎ込むことを止めるために裁判を起こす準備もしています。

みなさまには、趣旨にご賛同いただき、監査の請求と提訴へのご参加をお願いする次第です。作業はすべて当会で行い、逐次状況はご報告いたします。

ご賛同いただける方は尾道市民にかぎりますが、18歳未満のお子様もご参加いただけます。その場合は、親権者のご両親の記名押印も必要です。親権者の方がお一方の場合はおひとりだけで構いません。また、お子様と親権者の方の住所が異なる場合は双方の住所のご記入をお願いします。

工事着工前に請求するため、4月末日までに、ご参加の委任状へのご署名ご捺印を何卒お願い申し上げます。

2025年3月20日

尾道の未来を考える会 代表 福島光宏

連絡先:722-0035 尾道市土堂2丁目8-13 北前亭内

電話:0848-51-1061